

平成27年税制セミナー（公益財団法人 全国法人会総連合）

税制委員 小林 誉光

平成27年税制セミナー参加のご報告

平成27年2月17日（火）、ハイアットリージェンシー東京にて「平成27年税制セミナー（公益財団法人 全国法人会総連合）」に参加してきました。「講演内容について」

●第一講座 「平成27年度税制改正について」 財務省大臣官房審議官 藤井健志氏

日本の財政の現状を交えながら、平成27年度税制改正について解説していただきました。

「デフレ脱却・経済再生」法人税改革・住宅資金贈与の贈与税の非課税措置・NISA拡充。「地方創生」地方拠点強化税制・ふるさと納税拡充・外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充・結婚子育て資金の一括贈与にかかる贈与税非課税措置。「消費税引上げ時期の変更に伴う対応」。「国際課税関連」国境を越えた役務提供に対する消費税の見直し。「復興支援」福島再開投資等準備金制度、再生拠点市街化地形成施設の譲渡特例。「その他」エコカー減税の対象見直し、たばこ税の見直し、マイナンバー。

※具体的な改正内容については、財務省のHPをご覧ください

●第二講座 「税制改革によって経済に好循環を」 一橋大学大学院・経済学研究科 特任教授 田近栄治氏

日本の経済と財政の現状分析に基づき、基幹税制となっている「法人税」「所得税」「消費税」について、いくつかの選択肢を提示しながら、今後の税制改正の方向性について、わかりやすく解説していただきました。

荻窪法人会の税制委員会では、皆様の税制改正についての要望を募集しています。会員企業の声を全法連でとりまとめをおこない、税制改正に関する提言をおこなっています。



講師の藤井健志氏

【研修会について】荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が活発であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。